



知っというてほしいんやいて。

# ジェネリック 医薬品のこと。

桂枝丸

全国健康保険協会 和歌山支部  
協会けんぽ

## ジェネリック医薬品とは？

➡ **先発医薬品と同等の効き目や  
安全性があると国が認めたお薬です。**

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）の特許期間が切れた後に、同じ有効成分を使用し、効き目・安全性が新薬と同等であることを国（厚生労働省）が厳しく審査し、承認された医薬品です。

また、ジェネリック医薬品は、医薬品メーカーによって飲みやすく改良されているものもあります。



## ジェネリック医薬品のメリットは？

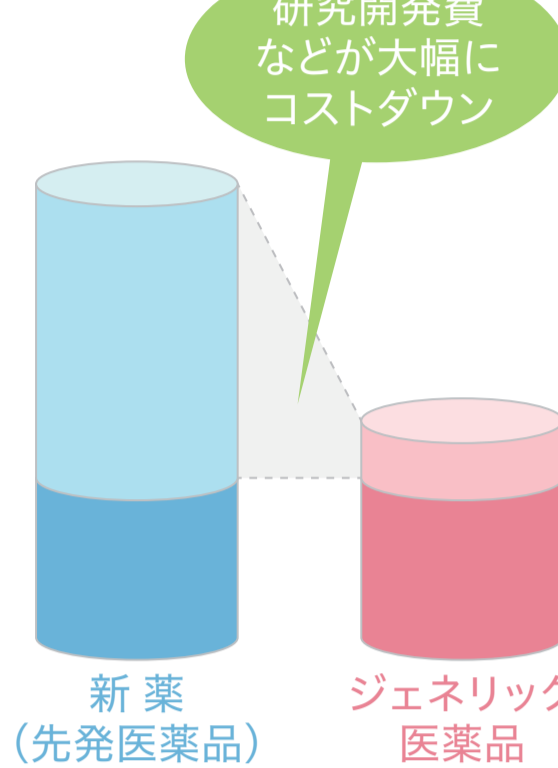
➡ **新薬よりも低価格なので、  
お薬代の負担が軽くなります。**

新薬（先発医薬品）の開発は、10～15年程度の長い期間を要し、数百億円もの資金が必要です。

一方、ジェネリック医薬品は、新薬の有効成分を利用して開発されるため、研究開発期間やコストを大幅に抑えることができます。

新薬より最大で6割もお薬代の負担が軽くなるものがあり、糖尿病や高血圧症など、長期服用のお薬ほど大きな節約になります。

※新薬と同等の価格のものもあります。



おサイフに優しくて、安全性も  
国のお墨付き。これからは  
ジェネリックの時代やいて。

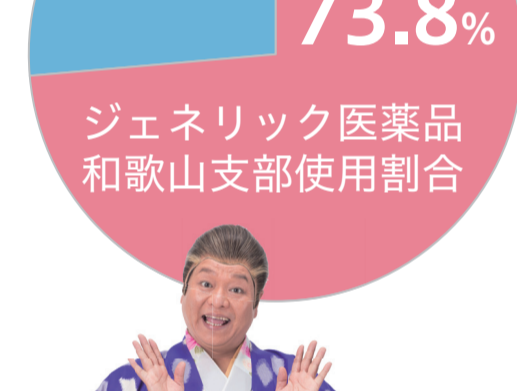


## どれくらい使われているの？

➡ **7割以上の方が  
ジェネリック医薬品を選択しています。**

協会けんぽ（全国健康保険協会）の加入者全体のジェネリック医薬品使用割合は78.7%（令和2年3月診療分）。年々使用割合が増えています。

しかしながら、協会けんぽ和歌山支部の加入者の使用割合は73.8%、全国ワースト4位と低迷しています。



和歌山県民は  
まだまだジェネリックを  
つこうてないんやな…

## 和歌山支部の使用割合が増えらると どうなるの？

➡ **ジェネリック使用割合の向上が  
健康保険料率の引き下げにつながります**

協会けんぽでは、平成30年度から「インセンティブ制度」を開始。

この制度は、健診の実施率やジェネリック医薬品の使用割合等、加入者のみなさまの取組に応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、都道府県支部ごとの健康保険料率に反映させるものです。

加入者のみなさまのジェネリック医薬品使用割合が、健康保険料率に影響しますので、ジェネリック医薬品の使用にご協力をお願いします。

和歌山のみんなが  
がんばらな！  
ぜひ協力してや～



[インセンティブ制度についてはこちら](#)

## ジェネリック医薬品を 処方してもらうには？

➡ **かかりつけの医師や薬剤師に相談を**

まずは、かかりつけの医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品にできますか？」と聞いてみてください。「お医者さんや薬剤師に言い出しにくい…」という方は、保険証やお薬手帳に「ジェネリック医薬品希望シール」を貼るだけで簡単に意思表示できます。

シールをご希望の方は、協会けんぽ和歌山支部企画総務グループ（073-421-3101）までご連絡ください。



ジェネリックにできるか  
一回相談してみようか

[協会けんぽ和歌山支部ホームページはこちら](#)

健康に役立つ情報をお届けします  
メルマガ登録はこちら

全国健康保険協会 和歌山支部  
協会けんぽ

お問い合わせは、企画総務グループ：TEL 073-421-3101  
(平日8時30分～17時15分)